

2021年6月29日

各 位

会 社 名 EPS ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 巖 浩
(コード番号：4282 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 副社長執行役員
関 谷 和 樹
(TEL. 03-5684-7873)

臨時株主総会のための基準日設定のお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2021年8月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日の設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年7月16日（金曜日）を基準日（以下、「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年7月16日（金）
- (2) 公告日 2021年7月1日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.eps-holdings.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

2021年5月27日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（同年5月31日付の「訂正」『MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ』の一部訂正について）による変更を含みます。）においてお知らせしましたとおり、新鷹株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）が2021年5月27日に公表した当社の発行済普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により当社株式の全て（但し、有限会社ワイ・アンド・ジーが所有する当社株式のうち9,414,000株、当社の役職員である巖浩氏、宋軍波氏、田代伸郎氏、長岡達磨氏及び廣崎真史氏が所有する当社株式のうち26,632株及び当社の連結子会社であるEPS益新株式会社が所有する当社株式93,090株並びに当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本



公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及び有限会社ワイ・アンド・ジーのみとするための一連の手続きを実施することを予定しているとのことです。

具体的には、会社法第 180 条に基づく当社株式の併合及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請（以下、「本要請」といいます。）する予定とのことです。

この度、当社は、上記に記載の本要請がなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上